

**第2次長崎県環境教育等行動計画中間見直し素案に対する  
県民意見募集(パブリックコメント)におけるご意見とその対応方針等について**

**1. 募集期間**

令和7年11月27日(木)～令和7年12月24日(水)

**2. 募集方法**

電子申請、郵送、ファクシミリ

**3. 閲覧方法**

県ホームページに掲載、県民生活環境課、県政情報コーナー(県民センター内)、各振興局行政資料コーナー(長崎振興局を除く)、各県立保健所

**4. 意見の件数と意見提出者数**

6件(3名)

**5. 意見への対応区分の内容**

対応区分	対応内容	件数
A	・案に反映させるもの	4
B	・案にすでに盛り込まれているもの ・案の考え方や姿勢に合致し、今後、具体的な対策を遂行する中で反映させていくもの	0
C	・今後検討していくもの	0
D	・反映が困難なもの	0
E	・その他(ご提案・ご意見・ご感想として承るもの)	2
計		6

## 6. 提出された意見要旨及び県の考え方

### 【第2章 行動計画の評価・検証】

番号	頁(行)	意見の要旨	区分	県の考え方
1	10(一)	県民意識アンケート結果の環境保全活動への意識が、令和4年度までと令和5、6年度が違うように思える。アンケート対象者の選定に問題はなかったのか。	E	アンケート対象者については、毎年度の人口推計データを基礎とし、性別・年代・居住地域の構成比に応じて抽出を行っており、対象者の選定に問題はないと考えています。 令和5年度以降は、取組内容を具体的にイメージできるよう、設問に環境保全活動の取組例を追記しました。なお、設問内容は資料編で確認できるようにします。
2	10(7-8)	数字が途中で改行しないようにした方がいい	A	ご意見のとおり、修正いたします。
3	16(16)	評価・検証に基づき抽出した課題の整理において、全体、年代別、男女別、子供の有無別、職業別に洗い出した課題を、簡潔に記載せず、そのまま記載した方がわかりやすくないか ◎県民の環境意識が低下しない継続的な話題提供 ◎無関心の方に伝わる手法による普及啓発 ◎身近で参加しやすい体験活動の充実や情報発信の強化 ◎若年層(10代～30代)に伝わる手法による普及啓発 ◎学校現場における継続的な取組 ◎環境に关心を持つような話題での情報発信の検討 ◎子どもを持たない方にも関心を持ってもらうための情報発信手法の検討 ◎家庭や子どもを通じた働きかけが効果的であり、取組の継続 ◎取り組み方が分からずの方に対する簡単に取り組める環境保全活動の紹介や体験活動の充実	A	ご意見のとおり、修正いたします。

### 【第3章 行動計画の基本的事項】

番号	頁(行)	意見の要旨	区分	県の考え方
4	25(35)	「身近な環境保全活動」→「環境保全活動」にしてはいかがでしょうか。※物事は地球的に考える必要があるので。	A	ご意見のとおり、修正いたします。
5	26(25)	「ルールを学ばせる機会」→「ルールを学べる機会」にしてはいかがでしょうか。	A	ご意見を踏まえ、「ルールを学ぶ機会」に修正いたします。

### 【全体】

番号	頁(行)	意見の要旨	区分	県の考え方
6	-	令和7年度が中間年度として5年間の実績等が示しており、図表6の「身近な環境保全活動に取り組んでいる人」の割合が19.3%増加しています。また、図表8「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合(年代別)」をみても令和4年に30代44.6%、20代39.8%だったのが、令和6年には70%を超えています。 このことは、計画目標の評価・検証にあるように、これまで継続したESDの取組に、最近の大雨等の異常気象が温暖化の影響とする報道等により関心が高まったのだと思います。 私は、こどもエコクラブや緑の少年団(小学校)のお世話をしていますが、生き物調査など学年に応じた遊びの中で環境の話をしています。子供たちは、繰り返し環境教育活動を行うことで、地球環境の大切さを感じてくれていると思いますので、ライフステージに応じた環境教育が必要だと思います。 また、子供たちの活動には、保護者も興味をもって協力してもらえると思いますし、地域の取組にもつながっていると思いますので、「長崎県環境教育等行動計画(中間見直し)」による取り組みを今後も継続していただきたいと思います。	E	今後も、ライフステージに応じた環境教育や、家庭・地域等を通じた環境教育が継続的に推進されるよう、取組を進めてまいります。